

令和7年度

教員免許が
なくても
受験可能!

東京都の先生を

目指しやすい制度があります

「教員になるという夢をかなえたい」

「また教壇に立ちたい」

それぞれの思いをかなえる**受験しやすい制度**があります。

ぜひ、皆さんの夢を東京都で実現してください！

Point1 社会人特例選考（選考合格後に教員免許取得も可能！）

ここがメリット！

「社会人特例選考」は25歳以上から受験できます。教員免許なしでも受験できる免許取得期間猶予の対象となるため、民間企業等からの転職希望者が受験しやすい制度になっています。

対象者

年齢が25歳以上で社会人経験が2年以上ある方

Check! 免許取得期間猶予とは？

通常、選考年度の翌年度の4月1日までに免許を取得する必要がありますが、免許取得期間猶予者は、選考合格後2年以内に取得すれば、免許取得後に採用となります。このことにより、民間企業等からの転職希望者も、採用選考合格後に安心して教員免許が取得できる仕組みです。



Point2 教員経験を生かした選考

正規教員の経験に応じて、受験負担を軽減する制度があります。令和6年度からは、主任教諭からキャリアをスタートできる制度も導入しました。

キャリア採用

正規教員として8年以上の経験がある方を、「主任教諭（3級職）」で採用

カムバッく採用（特例選考3）

東京都の正規任用教員歴が3年以上ある方のうち、一定の要件を満たす方は、一次選考を免除

特例選考1・2

国公立学校や都の正規任用教員歴が3年以上ある方は、一次選考の教職教養を免除

Point3 合格後もサポート！

任用前専門性向上講座

希望する方を対象に、任用前に学び直しができる講習を実施しています。

ブランクがある方でも、安心して着任することができます。



令和6年度実施講座

1日目 講義（90分 2コマ）

最近の児童生徒の実態・教職を始めるに当たって 等

2日目 模擬授業（90分 2コマ）

グループに分かれて指導案検討・模擬授業づくり実習

Point4 受験負担の軽減

- 集団面接の廃止
- 個人面接時の単元指導計画等の廃止
- など**受験負担を軽減**しています。

＼ 3月下旬から春季説明会を開催します（全8回） ／

